

コペンハーゲン・アコードを出発点に、

25%削減を実現し、世界をリードする温暖化対策を急げ

12月7日から19日まで、COP15/COPMOP5がコペンハーゲン（デンマーク）で開催された。今回の会議では、気候変動に対する危機感が高まる中、京都議定書に続く2013年以降の枠組に関して合意するための重要な会議として位置づけられていた。

COP15は、土曜日（12月19日）の夕方までにずれ込み、最後の最後まで紛糾をした結果、「コペンハーゲン・アコード」と呼ばれる本文3ページの文書を「留意（take note）する」ことで決着した。このコペンハーゲン・アコードは、当初の期待に比べて不十分な点が少なくないが、先進国と途上国の対立を越えて、アメリカと中国を含む世界の主要な排出国が参加を約束した「新しいゲーム」の始まりとあえて前向きに評価したい。

「コペンハーゲン・アコード」では、2℃の制約を認識し、早期のピークアウトを目指すことが明記された。また先進国は、2020年までの中期目標を2010年1月末までに国連に申告し、途上国も一定の透明性の下で削減を目指すことを1月末に申告する。REDD（途上国の森林減少に伴うCO2排出の削減）とその支援への言及、炭素市場を示唆する「コスト効果的なさまざまなアプローチ」などの他、焦点となった「途上国への短期的な資金支援」については、2010～2012年で300億ドル（約2兆7千億円）を約束し、「長期的な資金支援」については、「途上国の削減取り組みと透明性」を条件に、2020年までに官民合計で1000億ドル/年規模と記載されている。これらのため、先進国と途上国が対等な多国間基金の設置すること、「コペンハーゲン・グリーン気候基金」（これが前記と同じかは不明）と技術移転のための新しい「技術メカニズム」というキーワードが入った。そして、2015年に「1.5℃制約」の必要性を含めた包括レビューが行われる。

これらの条件やキーワードを下に、来年2010年にメキシコで開催されるCOP16で、新しい枠組みが決まるとされている。コペンハーゲン・アコードには、「法的拘束力がない」「先進国が十分な削減を約束していない」「期限が未定」といった不十分な点を含む協定だが、他方、プラスの面には以下の側面がある。

- ・ アメリカ・中国という2大排出国を含む、ほとんど主要排出国がコミットしており、この先、国際社会の監視の中で、アメリカも中国もその他の国も、もはや「責任」からは逃れられないこと
- ・ 従来の京都議定書が生んできた2つの対立（先進国 vs 途上国、アメリカ vs それ以外）を包み込み、それを越えた「新しいゲーム」の第1歩であること
- ・ はじめて「1.5℃制約」が言及されたこと

日本政府は、もはや「25%削減」という目標値の引き下げは許されない。それ以上に、この先、国際的な気候変動対策を「議論から行動」（オバマ米大統領）に移していくためには、カリフォルニア州や東京都など地方自治体のイニシアチブなども活かしていく必要がある。われわれ市民社会としても、自らの力量を高め、監視し、参加し、提言し、自ら行動を起こしてゆきたいと考える。

www.isep.or.jp

Institute for Sustainable Energy Policies

Address: 4-7-3 Nakano, Nakano, Tokyo Japan /Phone: 03-5318-3331, Fax: 03-3319-0330

【本件に関するお問い合わせ】

環境エネルギー政策研究所 (ISEP)

E-mail: info01@isep.or.jp

TEL: 03-5318-3331, FAX: 03-3319-0330

担当: 澤木